

2023年度 第2回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2023年5月17日（水）

場 所 豊岡市役所本庁舎2階 大会議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前11時00分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	升田 敏行

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	教育総務課長	木之瀬 晋弥
	学校教育課長	寺坂 浩司
	学校教育課参事	吉谷 孝憲
	幼児育成課長	吉本 努
	社会教育課長	旭 和則
	教育総務課教育総務係長	藤田 祐

事務局以外 こども支援課こども支援センター所長 鳥居 保

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

向井 美紀 委員

第2 前回の会議録の承認

2023年4月20日（木）開催 第1回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

○ 議案第4号 豊岡市学校運営協議会委員の任命について

- 議案第5号 豊岡市学校評議員の委嘱について
- 議案第6号 豊岡市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第7号 令和5年度6月補正教育関係予算案に関する意見について
- 議案第8号 物件購入契約の締結に関する意見について（小学校校務用情報機器）
- 議案第9号 損害賠償の額を定めることに関する意見について
- 議案第10号 豊岡市社会教育基本計画策定委員会設置要綱の制定について
- 議案第11号 教育財産の用途廃止について（新田幼稚園）
- 議案第12号 教育財産の用途廃止について（神美幼稚園）
- 議案第13号 教育財産の用途廃止について（田鶴野幼稚園）
- 報告第4号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 報告第5号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定について
- 報告第6号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱の制定について
- 報告第7号 寄附物件の受納について

第5 協議事項

- 1 教育委員会の点検・評価報告書について
- 2 教育委員が務める各種協議会等の委員について
- 3 2023年度教育委員会活動計画について

第6 教育委員会事務局の報告

- 1 教育総務課
 - (1) 豊岡市奨学生の応募状況について
- 2 学校教育課
 - (1) 生徒指導について
 - (2) 「トライやる・ウィーク」「自然学校」の視察について
 - (3) 非認知能力向上対策事業「演劇ワークショップ」
- 3 社会教育課
 - (1) 令和5年度障害者学級（くすの木学校、青い鳥学級）について

第7 こども未来部の報告

- 1 こども支援課
 - (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第8 委員活動報告

第9 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前9時30分

(教育長)

ただ今から、2023 年度第2回教育委員会会議を開会します。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は向井委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

続きまして、日程第2 前回の会議録の承認についてです。4月20日に開催しました第1回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回4月20日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。当日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

5月1日、5月10日及び5月12日の3日間、市内中学校9校の学校訪問を行いました。訪問の目的は2つあります。1つ目は、中学校1年生の子どもたちの様子を見ること、2つ目は、中学校の校長から今年度1年間の各校の経営方針について聞くことです。小学校については、学校教育課の指導主事が全校を回っており、その報告を受けています。

中学校1年生は、9校すべてで、大変落ち着いてスタートを迎えることができたという感想を持ちました。ざわざわしていることもなく、話が聞けないような状況もなく、穏やかで温かい感じで授業が進んでいました。要因はいろいろあると思います。先生たちの表情もとてもよかったです。私が訪問時に見せてもらったのは、ほとんど若手の先生の授業で、子どもたちの話を聞く

ときの先生の表情がよかったです。にこやかに「そうか、そうか」と頷きながら聞いていました。そうしたことが子どもたちの表情を明るくしていると思いますので、引き続き、学校の文化に根付くようお願いしたいと感じました。

経営方針については、ほとんどの校長が紙の資料にまとめて、「今年度はこういうふうに取り組みたい」と話していました。ある中学校の校長は、毎年度当初に「先生たちをお願いしたいこと」について、資料3枚程度にまとめていました。とても具体的なことが書かれており、例えば、「今年が目玉は、機嫌よく子どもたちを下校させる」ことなどです。これは、おべんちゃらなどではなく、1日の締め括りを気持ちよく終えることができれば、次の日、気持ちよく学校に来られるのではないかということです。子どもたちが1日終わったときに「よかったなあ、こんなことがあったなあ」と思えるような授業を作ったり、学級経営をしたりしようという内容が書かれていました。

もう一つ、具体的なことが書かれていました。それは「保護者とため口で話をしない」ことです。フランクに話すことがまるでよいことのように話してしまうことがあります。その学校でもそうした事例があったのだと思います。保護者は子どもたちの親であり、保護する立場になり、敬意を払って対応するため、言葉の使い方を直しましょうということです。

他にもいくつか書かれていましたが、若手の先生が増えているとき、具体的な例を出して取り組んだり、総体的なテーマとして「機嫌よく子どもたちを下校させる」ことを掲げたりすることは必要だと思いました。校長が「今年度は何をやろうかな」と紙資料にまとめることは、自分を振り返ることができますし、整理することができますので、とても貴重なことだと思いました。

それから、マスクについてです。中学校9校中8校で、1年生は全員マスクを着用していました。中学校の先生も皆マスクを着用していました。マスク着用は個人の自由ですけれども、子どもたちを機嫌よく帰そうと思えば、先生のにこやかな表情を見せてあげないと子どもたちは分かりません。表情で学級を作るということもありますので、教育的配慮だと思い、できる限りマスクを外しましょうとすべての中学校で話してきました。小学校はまだ訪問できていないので分かりませんが、教員としてそうした姿勢で臨んでいただければと思います。いずれにせよ、中学校ではよいスタートが切れたと思いました。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第4号 豊岡市学校運営協議会委員の任命について、議案第5号 豊岡市学校評議員の委嘱について 及び 議案第6号 豊岡市教育支援委員会委員の委嘱については、人事に関する議案となり、議案第7号 令和5年度6月補正教育関係予算案に関する意見について、議案第8号 物件購入契約の締結に関する意見について 及び 議案第9号 損害賠償の額を定めることについては、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17号により、非公開としたいと考えますがいかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第4号から議案第9号については、非公開といたします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

○ 議案第4号 豊岡市学校運営協議会委員の任命について

【非公開会議】

≪ 豊岡市立小中学校における豊岡市学校運営協議会の設置に関する規則第5条の規定に基づき、豊岡市学校運営協議会委員の任命について、学校教育課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された ≫

○ 議案第5号 豊岡市学校評議員の委嘱について

【非公開会議】

≪ 豊岡市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第17条の2項及び豊岡市立幼稚園の管理運営に関する規則第10条の2項の規定に基づき、豊岡市学校評議員の委嘱について、学校教育課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された ≫

○ 議案第6号 豊岡市教育支援委員会委員の委嘱について

【非公開会議】

≪ 豊岡市教育支援委員会規則第4条の規定に基づき、豊岡市教育支援委員会委員の委嘱について、学校教育課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された ≫

○ 議案第7号 令和5年度6月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

≪ 令和5年度6月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、学校教育課長、幼児育成課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された ≫

○ 議案第8号 物件購入契約の締結に関する意見について（小学校校務用情報機器）

【非公開会議】

≪ 小中学校校務用情報機器購入に伴う物件購入契約の締結に関する意見について、教育総務課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された ≫

○ 議案第9号 損害賠償の額を定めることに関する意見について

【非公開会議】

≪ 豊岡市立出石中学校グラウンドで発生した物損事故の損害賠償の額を定めることに関する意見について、学校教育課参事が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された ≫

(教育長)

ここまでが非公開の審議となっております。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

続きまして、議案第10号 豊岡市社会教育基本計画策定委員会設置要綱制定について、社会

教育課長の説明をお願いします。

○ 議案第10号 豊岡市社会教育基本計画策定委員会設置要綱制定について

《社会教育課長の説明概要》

豊岡市社会教育基本計画策定委員会設置要綱制定について、資料に基づき説明する。

豊岡市社会教育基本計画の策定に当たり、課題の整理、方向性を検討するため、学識経験者、教育関係者、社会教育関係団体・機関、地域団体等で構成する策定委員会を設置するものである。

策定委員会は 10 人以内で組織し、任期は委嘱の日から計画策定にかかる協議が終了する日までとする。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

以前、社会教育委員がおられたが、今回の策定委員会委員については、市社会教育基本計画の策定に関する事項だけを協議するというのでしょうか。

(社会教育課長)

はい、委員の言われるとおりです。なお、策定委員会委員の中には、社会教育委員を経験していた方にも入っていただくことを考えています。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第 10 号 豊岡市社会教育基本計画策定委員会設置要綱制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

議案第 10 号 豊岡市社会教育基本計画策定委員会設置要綱制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 11 号 教育財産の用途廃止について（新田幼稚園）、議案第 12 号 教育財産の用途廃止について（神美幼稚園） 及び 議案第 13 号 教育財産の用途廃止について（田鶴野幼稚園）、教育総務課長の説明をお願いします。

- 議案第11号 教育財産の用途廃止について（新田幼稚園）
- 議案第12号 教育財産の用途廃止について（神美幼稚園）
- 議案第13号 教育財産の用途廃止について（田鶴野幼稚園）

《教育総務課長の説明概要》

教育財産の用途廃止について、資料に基づき説明する。

新田幼稚園、神美幼稚園及び田鶴野幼稚園の使用していた建物の教育財産としての用途廃止である。3園については、2023年3月31日をもって閉園になった園舎になり、現在は放課後児童クラブの専用施設として利用している。本来であれば、3月末をもって教育財産の用途廃止を行うべきところであるが、できていなかった。

それぞれの園舎については、5月31日付で教育財産の用途廃止を行い、6月1日から幼児育成課所管の行政財産とする。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

それでは、議案第11号 教育財産の用途廃止について（新田幼稚園）、議案第12号 教育財産の用途廃止について（神美幼稚園）及び議案第13号 教育財産の用途廃止について（田鶴野幼稚園）、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし

（教育長）

議案第11号 教育財産の用途廃止について（新田幼稚園）、議案第12号 教育財産の用途廃止について（神美幼稚園）及び議案第13号 教育財産の用途廃止について（田鶴野幼稚園）、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第4号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、学校教育課参事の説明をお願いします。

○ 報告第4号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

《学校教育課参事の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、令和4年度末で交付を終了した補助金に係る規定を削除するものである。

削除する補助金は2件あり、1件目は「豊岡市学校園等支援事業研修補助金」である。これは令和5年度から、執行方法を補助金という形から教育委員会事務局による直接執行に改めたため、削除・廃止する。

2件目は「豊岡の未来を創る高校生支援事業補助金」である。これは昨年度末で交付を終了したため、削除する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

「豊岡の未来を創る高校生支援事業補助金」は、県立豊岡総合高等学校の生徒が研修等で利用され、頑張っていました。以前、生徒の発表を聞いたことがあり、英語も堪能ですごいと思っていたので、支援事業補助金の制度がなくなるのは残念です。

(教育総務課長)

最初は地方創生事業ということで国の財源で取り組んでいましたが、地方創生事業は期間が定められており、期間終了以降は市の単費で継続し取り組んでいました。しかし、財源が厳しく、期限を決めて継続していたところですが、昨年度をもって終了となりました。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第5号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定について、学校教育課参事の説明をお願いします。

○ 報告第5号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定について

《学校教育課参事の説明概要》

豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定について、資料に基づき説明する。

理由は、令和4年度末で事業が終了したため、当該要綱を廃止するものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第6号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱の制定について、学校教育課参事の説明をお願いします。

○ 報告第6号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱の制定について

《学校教育課参事の説明概要》

豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱の制定について、資料に基づき説明する。

報告第5号で廃止した要綱が令和4年度版であり、今回、新たに制定する要綱は令和5年度版になる。趣旨としては、昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響にかかる支援でしたが、今年度は直近の食費等の物価高騰に直面する子育て世帯への支援としている。就学援助を受給されている世帯等で、児童1人当たり50,000円を支給する。

就学援助受給世帯に対して、5月31日を支給予定とし、現在手続きを進めている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

こうした制度があることは周知されているのでしょうか。給付率はどれくらいありますか。

(学校教育課参事)

まず、就学援助費を受給しているという条件に合致する方については、学校教育課から案内文書をお送りし、申請不要で給付する形を取っています。

給付率を出すことは難しいです。就学援助費を受給している世帯に対して給付するのですが、同じような制度として、こども支援課がひとり親世帯に対して給付する事業を担当しています。こども支援課で担当しているひとり親世帯の給付に該当する方については、重複して給付できません。ひとり親世帯の給付を優先し、そこから就学援助費を受給している世帯の方と条件が一致する方を除いた残りの世帯に対して、学校教育課から給付する形を取っています。

(飯田委員)

「給付は必要ない」という人はいますか。

(学校教育課参事)

学校教育課所管分につきましては、昨年度は1件もなかったです。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第7号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第7号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体8件、個人1件、合計9件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

先月に引き続き、主に卒業記念や退職記念によるものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第5 協議事項】

(教育長)

続きまして、日程第5 協議事項に移ります。1 教育委員会の点検・評価報告書について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育委員会の点検・評価報告書について

《教育総務課長の説明概要》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、2022年度事業分の教育委員会の点検・評価報告書(案)について、資料に基づき説明する。

2023年度教育委員会の点検・評価報告書のⅢ「教育委員会施策の点検・評価」については、4月26日の教育委員会協議会でご確認いただいた。Ⅰ「教育委員会活動等の点検・評価について」及びⅡ「教育委員会会議及び教育委員の活動」の内容についてご確認いただきたい。特にⅡの4「教育委員会活動のまとめ」について、ご意見をいただきたい。そして、本日いただいた意

見を基に修正を行い、6月の定例教育委員会で議案として提出する予定である。

IV「外部有識者の総評」については、現在、兵庫教育大学大学院の安藤准教授に依頼している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、この点検・評価報告書は、安藤先生の総評を踏まえ、来月の教育委員会会議で審議することといたします。

続きまして、2 教育委員が務める各種協議会等の委員について、教育総務課教育総務係長の説明をお願いします。

2 教育委員が務める各種協議会等の委員について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

教育委員が務める各種協議会等の委員について、資料に基づき説明する。

先月の定例教育委員会で、奨学生選考委員会については、すでに飯田委員にお願いしている。基本的に各種協議会の内容や経過等をご理解いただいた上で出席いただきたいと考え、資料のとおり事務局案を作成している。事前に教育委員に事務局案を確認していただいているが、本日改めてご意見があればお伺いしたい。

(教育長)

事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(委員)

なし

(教育長)

異議がないようですので、案としてお示しした各種委員会の委員をお願いしたいと思います。

続きまして、3 2023年度教育委員会活動計画について、教育総務課教育総務係長の説明をお願いします。

3 2023年度教育委員会活動計画について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

2023年度教育委員会活動計画について、資料に基づき説明する。

活動計画は、事前にお聞きした教育委員の意見を踏まえ、事務局で計画している内容である。

移動教育委員会について、昨年度は竹野地域と但東地域で開催した。今年度は日高地域と出石地域で開催したいと考えている。教育委員会会議終了後に、地域学習会として、日高地域では日

高小学校・八代小学校関係者との意見交換を、出石地域では福住小学校・寺坂小学校関係者との意見交換を計画している。

教育懇談会について、昨年度と同様に、豊岡市小中学校適正規模・適正配置計画にかかる意見交換会に出席することで、教育懇談会の実施に替えることを考えている。

学校園訪問について、例年どおり、教育委員1人につき、数校の学校園を訪問いただきたい。

自然学校・トライやる・ウィークの視察について、今年度は6月1日にトライやる・ウィークの視察を計画している。

管外行政視察について、現時点での事務局案として、施設一体型小中一貫校への視察を考えている。

協議会等について、例年どおり、教育委員協議会や総合教育会議の事前学習会を開催するため、参加していただきたい。

以上のことを今年度の活動内容として計画している。

(教育長)

事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(向井委員)

私立園が増え、市内の多くの幼児が私立園に通っているにもかかわらず、教育委員の私立園への訪問はありません。同じ豊岡市の子どもたちであり、様子を見たい気持ちがありますので、現状に少し矛盾を感じています。

(幼児育成課長)

委員の言われたことは重要な観点だと思います。基本的には、私立園への訪問も可能だと思っています。訪問日を園行事に合わせるなど調整することは可能だと思っています。今年度の訪問に当たり、調整させていただければと思います。それぞれの園で特徴がありますので、その辺りも見させていただくのがよいと思います。

(教育長)

私立園は数も多いので、3年に1回ぐらいは訪問できるようになればと思います。

(幼児育成課長)

幼児育成課職員も訪問することがありますので、そのときに合わせて教育委員に訪問していただくことも可能です。また、「通常の保育活動の様子を見せてください」という申し出でも、私立園は対応していただければと思いますので、そうしたことも含めて調整させていただければと思います。

(教育長)

向井委員が言われるとおり、これから私立園は増えていきますので、教育委員の訪問についてぜひとも調整をお願いします。子どもたちの様子を見て、園での課題を聞いたりし、コミットしていくべきだと思います。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、さきほどのご意見を含め、委員の皆さんのご意見を参考に事務局で最終的な調整をしていただきたいと思います。

【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 教育委員会事務局の報告です。教育総務課 (1) 豊岡市奨学生の応募状況について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 豊岡市奨学生の応募状況について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市奨学生の応募状況について、資料に基づき説明する。

募集期間は4月5日(水)から4月28日(金)までで、高校生1人、大学生3人、合計4人の応募であった。昨年度は応募が1人であったので、3人の増加になる。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、学校教育課からの報告に移ります。(1) 生徒指導について、学校教育課長の説明をお願いします。

2 学校教育課

(1) 生徒指導について

《学校教育課長の説明概要》

生徒指導について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) トライやる・ウィークの視察について、学校教育課長の説明をお願いします。

(2) 「トライやる・ウィーク」の視察について

《学校教育課長の説明概要》

「トライやる・ウィーク」の視察について、資料に基づき説明する。

例年、トライやる・ウィークの開催週に自然学校の視察も兼ねて教育委員の視察を行っていたが、今年度はトライやる・ウィークの開催週に自然学校の実施がなく、日程が合わないため、自然学校の視察は行わず、トライやる・ウィークの視察だけを行う。

6月1日(木)午前9時30分に市役所を出発し、訪問先は(株)植村豊、Veggie de +、(株)タカアキを計画している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3) 非認知能力向上対策事業「演劇ワークショップ」について、学校教育課長の説明をお願いします。

(3) 非認知能力向上対策事業「演劇ワークショップ」について

《学校教育課長の説明概要》

非認知能力向上対策事業「演劇ワークショップ」について、資料に基づき説明する。

今年度、小学校1年生については全小学校で実施し、加えて、小学校2年生については8校、9学級で実施することを計画している。

実施時期は、2年生は年2回実施する予定であり、1回目を6月または10月、2回目は2月に計画している。基本的に、6月は複数の学級がある学校か、学級内で人数が多い学校で実施し、10月は小規模校で実施する。それぞれで1回目を実施し、2月には全体で実施したい。

第1回演劇ワークショップは6月予定としているので、教育委員の皆さんにもご参加いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、社会教育課からの報告に移ります。(1) 令和5年度障害者学級「くすの木学校」「青い鳥学級」について、社会教育課長の説明をお願いします。

3 社会教育課

(1) 令和5年度障害者学級（くすの木学校、青い鳥学級）について

《社会教育課長の説明概要》

令和5年度障害者学級（くすの木学校、青い鳥学級）について、資料に基づき説明する。

障害者学習事業は、身体・知的に障害がある方を対象とした「くすの木学校」、視覚障害者の方を対象とした「青い鳥学級」を実施している。

目的は、人との交流を主眼として活動している。活動内容は「くすの木学校」では、軽スポーツ・社会見学を中心に、年11回程度活動し、「青い鳥学級」では、講話・散策・そば打ち等を年7回程度活動している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

私たち教育委員が見学等に行かせてもらうことは可能でしょうか。

(社会教育課長)

見学等は可能です。事前に社会教育課に連絡いただければ、社会教育課から事業の委託先に連絡を取らせていただきます。見学等の際は社会教育課職員も一緒に行かせていただきたいと思います。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

これで各課からの報告を終了します。

【日程 第7 こども未来部の報告】

(教育長)

日程第7 こども未来部の報告に移ります。こども支援課 (1) 豊岡市こども支援センター活

動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

1 こども支援課

(1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、通級児童生徒数は延べ64人、実数13人である。昨年度も今年度も、開設日数は14日間であり、通級に来た子どもたちの平均では、昨年度2.7人だったが、今年度は4.6人と多くなっている。ずっと家におり、一歩も家から出ないという状況より、こども支援センターに来られたことが子どもたちにとっての小さな成功体験になればよいという見方をしている。「年度初めのため、通常学級でもそうだが、通級においても人間関係等、特有の新たな関係について、子どもたちは大変なエネルギーを使っている」と指導員らは感じていた。

特別支援の取組状況は、4月については、3月にそれぞれの学校で検査を依頼しており、その検査結果をどのようにして新年度の担任にスムーズに引き継いでいくのかということに、とてもエネルギーを使い意識し、取り組んだ月だった。12件検査を行い、内訳は小学校10件、中学校2件である。保護者の中には「担任の先生と一緒に検査結果を聞かせてください」と言われる方もいた。

それから、例年どおり、4月下旬から小学校1年生の授業参観を始めている。それぞれの小学校において、子どもたちが先生の言うことをよく聞いて、頑張ろうとする姿勢を確認している。

家庭児童相談係の取組状況は、児童虐待通告が2件、3世帯8人である。そのうち1件は2世帯7人であり、もう1件は1世帯1人である。2世帯7人については、実際の虐待が2人で、その他は「それを目撃した」「その場にいた」ことによる心理的虐待である。1世帯1人については、実際に虐待があったわけではなく、施設に行っていた子どもが実家に帰ってきたというものである。4月に虐待を受けたわけではなく、自分の家で暮らすことが難しかったため、施設に通っていたものであり、虐待事案として挙げている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

不登校の件では、通級に来てくれる子どもが増えたという嬉しい報告がありました。子どもたちはエネルギーを使いながらもセンターに通ってきているということですが、指導員の方々が何かアプローチをされて、通級の子どもの増加につながっているのでしょうか。

(こども支援センター所長)

指導員が積極的に「センターにおいでよ」というようなアプローチは行っていませんが、センターに来ている子どもたちの様子を見ると、温かく接してもらい嬉しい気持ちになっていると思えるケースがあります。

また、今年度と昨年度の決定的な違いは、アイティ7階でこども支援センターを開設していることであり、そのことは増加の要因として十分考えられると思います。JRを使って自分で通う

子どもが増えています。場所はとてもよいと思っています。昨日見学に来た子どもが、早速今日から通級に通ってきています。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第8 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第8 委員活動報告に移ります。

(飯田委員)

先日、ある学校の前で、学校に入れずにいる子どもを見掛けました。学校のすぐそばまで来ているのに、ランドセルを背負ったまま学校に入れずに、お母さんが隣で一生懸命説得しておられました。お母さんは仕事に行かなければならないのか、何とかしたいと焦っておられましたが、子どもは行きたくないといった様子でした。男性1人がさらに説得に加わりましたが、なおさら子どもは固くなってしまいました。私自身、声を掛けることもできなくて、そのことを学校の先生に話すと「分かりました」と言って、先生が現場に急いで行ってくれました。

先生が子どもに寄り添いながら上手に話しかけられていたため、しばらくすると、子どもの気持ち少しほぐれたように見えました。そのあとのことは分かりませんが、不登校の問題は当事者でないと分からない苦労だと感じましたし、実際にそうした状況を目の当たりにすると、心が痛みました。日頃から教育委員会で不登校の問題について聞かせていただいているのですが、子どもが心を開いていくことは本当に難しいと思いました。

(向井委員)

最近、私もなるべくマスクを外すようにしていますが、お稽古に来る子どもたちは全員マスクを着用しています。暑い日でもマスクを着用しています。マスクを外すことは難しいのかもわかりませんが、一日も早く、マスクを外した笑顔いっぱいの表情を見たいと思っています。

それから、先日、ファミリーサポートセンターで知り合った子どもたちを連れて、主人と初めて「WACCU TOYOOKA」に行ってきました。5月の連休中、何とか希望の時間で予約が取れましたが、ほかにも予約がたくさんあり、大勢の子どもたちが「WACCU TOYOOKA」を利用していました。「WACCU TOYOOKA」では、若い男性と女性のスタッフがいて、マットの上で子どもたちと一緒に遊んで、遊びを提案したり、ブロックを積んだりし、汗だくになって遊んでくださっていました。小学校の子どもたちも、とても楽しそうに跳び箱をしたり、体を動かしたりしていました。当日は雨が降っていましたので、屋外のよい遊び場が豊岡にできたこと心から嬉しく思いました。

(佐伯委員)

マスク着用が個人判断になり、「学校が明るくなった」と子どもが話していました。また、給食についても、今までは皆が前を向いて、黙食していたけれども、机と机を合わせて、数人で向かい合って食べるようになりました。子どもも最初は「恥ずかしい」と話していたけれども、徐々に慣れてきて、言葉も交わすようになり、「給食の時間が楽しい時間だと思えるようになった」と話すようになったので、とてもよかったですと思います。

それから、授業参観に行かせていただきました。衣替えが個人の判断になっている学校が多いようです。5月初旬に参観に行きましたが、夏服を着ている子どもや冬服を着ている子どもがいました。期日に縛られず、自分の体感で服装を自由に選べることはよいことだと思いました。

授業では、タブレットをもっと活用してほしいと思いました。社会科の授業では、大きなモニター画面に教科書が映っているだけであり、先生から「オランダから輸入されたものがあります。鉄砲の他にどのようなものがあったのでしょうか」と聞かれているのですが、子どもたちは想像して考えるだけで終わっていました。そのときに、なぜタブレットを使わせてくれないのかなと思いました。もっと利用機会を増やしていただけると、子どもたちに自分で調べる力が付くと思います。せっかくタブレットを整備しましたので、活用できるように進めていただきたいと思います。

【日程 第9 教育委員会活動予定】

(教育長)

日程第9 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第3回教育委員会会議は、6月22日(木)午後3時30分から、豊岡稽古堂3階交流室3-1で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

次回の教育委員会会議は6月22日(木)午後3時30分から、稽古堂3階交流室3-1で開催します。

これもちまして、第2回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前11時00分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2023年 5 月17日

教育長

委 員